## 窓口納付による申請方法

# (紙申請+窓口納付)

一漁船登録(抹消)謄本交付申請一

富山県農林水産部水産漁港課

漁船登録(抹消)謄本交付申請における、紙申請+窓口納付の申請方法についてのマニュアルです。



富山県ホームページの検索窓に「漁船」と入力し、検索結果から「漁船事務に関すること」のページ に移動します。

### 1. 納付の準備

#### 漁船登録(抹消)謄本について

何人でも、都道府県知

申請にかかる手数料は 下のファイルをご参照

漁船登録(抹消)謄本

漁船登録(抹消)謄本交付申請

(窓口納付+紙申請) (PDF: 1,397KB)

「漁船登録(抹消)謄本について」から

「手数料等納付証明書貼付用紙」をク

リックしてダウンロードしてください。

※窓口納付の場合は、事前に「下の「手数料等納付証明書貼付用紙」をダウンロードしてください。

手数料等納付証明書貼付用紙(PDF:75KB)

県確認用【 漁船登録謄本交付

※画像は開発中のものです。

県ホームページから、「手数料等納付証明書貼付用紙」をダウンロード・印刷します。

### 2. 収納窓口での支払い





収納窓口は、富山県庁、警察署、運転免許センター等に設置されています。

手数料等納付証明書貼付用紙を手数料収納窓口に持参し、手数料収納窓口で手数料等納付証明書貼付 用紙に記載のバーコードを読み取ってもらい、手続きと金額を確認して手数料を支払います。手数料 収納窓口の設置場所については、県出納課ホームページ

(https://www.pref.toyama.jp/1800/kurashi/seikatsu/shoshi/20241212.html) をご参照ください。

## 2. 収納窓口での支払い

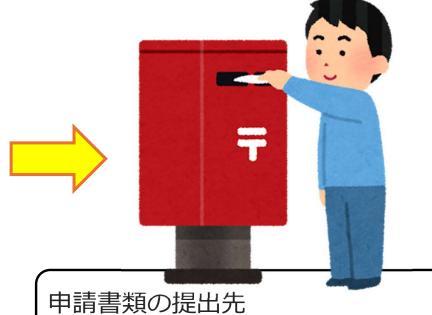




手数料の支払い後、領収書が2部発行されるので、「申請書等に貼付け」と記載された領収書を手数料等納付証明書貼付用紙に貼り付けます。

## 3. 申請書類の提出





申請書類の提出先 〒930-0004

富山市桜橋通り5-13 富山興銀ビル4階 富山県農林水産部水産漁港課

領収書を貼り付けた手数料等納付証明書貼付用紙と申請書類を提出し、申請は完了です。漁船登録 (抹消)謄本を発行いたしましたら、県から改めてお知らせします。